

住民生活応援物価高騰対策給付金のご案内

八千代町では、物価高騰に伴う影響を強く受ける住民の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民生活応援物価高騰対策給付金事業を実施いたします。

お一人、10,000円の給付です。

受給者 令和8年1月1日現在で住民基本台帳に記載されている方

申請時期 申請は令和8年2月16日からです。

申請は2月27日(必着)までにお願いいたします。

支払方法 個人の口座に振込みます。

支払い時期 3月下旬頃から振込みます。

申請方法 確認書に皆様の氏名等を記載して、郵送します。

***確認書の記載事項に変更が無い場合は、申請の必要はありません。**

申請が必要な方

- ・確認書の口座情報を変更したい方
- ・確認書に口座情報が記載されていない方
- ・給付金を辞退する方

申請方法

・確認書に必要事項を記載のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

または、下記QRコードを読み込電子申請フォームから申請してください。

電子申請フォームから申請する場合は、本人確認書類を添付してください。

・代理人が申請、受給する場合は、委任状を添付してください。



《電子申請フォーム》

よくある質問

金額はいくら？

1人10,000円です。

支給対象者は？

令和8年1月1日に八千代町に住民登録のある方です。

この支援金は何のためのもの？

物価高騰などにより家計負担が増えている町民の生活を支援するための支援金です。

振込口座は世帯主になるの？

原則個人の口座に振り込みます。ただし、幼児など口座をお持ちでない方は、代理申請ができます。

代理申請の場合はどうするの？

確認書の代理欄と委任状に必要事項を記入して同封の返信用封筒にて提出してください。電子申請フォームから申請する場合は、必要事項を入力して代理人と委任者の公的機関が発行した本人確認書類を写真で添付してください。その際写真は、氏名、住所、生年月日が分かるようにしてください。

本人確認書類は、マイナンバーカード、運転免許証等顔写真付きのもの
幼児等で写真付きのものが無い場合は、マルフク受給者証等

口座が無いと申請できないの？

原則、口座振込となります。口座をお持ちでない方は、個別に相談となりますので、連絡してください。3月末～4月頃に個別で通知を出す予定です。支払い時に本人確認書類が必要となります。

本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等
支払い方法は、窓口での現金給付となります。

1月1日以降に生まれた方は貰えないの？

2月28日までに生まれた方は、受給できます。代理人申請をしてください。必要書類は、確認書と委任状になります。

問合せ先

八千代町役場・まちづくり推進課・地方創生係

電話 0296-49-6312(平日9:00～17:00まで)